

## 入札公告

文化財防災設備現況調査等 委託業務(R06)の委託契約について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 7月16日

奈良県知事 山下 真

### 第1 競争入札に付する事項

- |              |                                            |
|--------------|--------------------------------------------|
| (1) 業務名      | 文化財防災設備現況調査等 委託業務(R06)<br>6文財第12号          |
| (2) 業務対象場所   | 奈良県内指定文化財所在地                               |
| (3) 業務概要     | 文化財の防災対策強化のため、奈良県内の指定文化財建造物について防災設備の調査を行う。 |
| (4) 履行期限     | 令和 6年 8月 9日（予定）～令和 7年 3月14日                |
| (5) 予定価格     | 事前に公表しない。                                  |
| (6) 最低制限価格   | 設定しない。                                     |
| (7) 入札方法     | 郵送による入札                                    |
| (8) 落札者の決定方法 | 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。   |

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす単独の業者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 奈良県会計局登録業者、または、奈良県建設工事等入札参加資格者であること。
- (2) 国宝・重要文化財等の指定文化財建造物について、過去15年間以内に防災施設の設計業務を受注し、完遂した実績を有すること。
- (3) 入札公告に記載する競争入札参加意向申出書の提出日、入札執行時点（郵便入札の場合は、その郵便物の通信日付印により表示された日）及び競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県建設工事等入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の

申立てをしていない者であること。

- (7) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

### 第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書の交付 (奈良県ホームページからもダウンロードできます。)	令和6年 7月16日(火)～ 令和6年 8月 2日(金)	奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係 TEL 0742-27-9865
委託業務説明会	委託業務説明会は行いません。	
仕様書等配布 (奈良県ホームページからもダウンロードできます。)	令和6年 7月16日(火)～ 令和6年 8月 2日(金)	奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係
競争入札参加意向申出書の提出	○郵送の場合 令和6年 7月23日(火) 午後4時30分まで (期限までに到達したもののみ有効。) ※持参も可	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係あて
委託指示書等に関する質問 ※書面(FAX)により提出	令和6年 7月23日(火) 午後4時30分まで	奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係 FAX 0742-27-5386
質問に対する回答(FAX) ※FAXで送付します	令和6年 7月25日(木) 午後1時～午後4時30分	奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係
入札書受付締切	令和6年 7月30日(火) 午後4時30分まで (期限までに到着したもののみ有効。書留郵便に限る。) 入札書は二重封筒とし、表封筒に「開札日、業務名、業務番号及び入札書在中」と朱書きし、中封筒に入札書を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をすること。	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財課長あて (課長あて親展)
開札	令和6年 7月31日(水) 午後3時00分～	奈良県会計局入札室 県庁主棟6階北側
競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出期限	令和6年 8月 2日(金) 午後4時30分まで	提出先 奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係

--	--	--

上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日を除く午前8時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

#### 第4 競争入札参加意向申出書の提出と受理書の交付

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加意向申出書を期限内に提出(郵送または持参)し、受理書の交付を受けてください。

#### 第5 競争入札資格の確認

落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、開札後、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

#### 第6 その他

##### (1) 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第4条に定めるところによります。

契約保証金は奈良県契約規則第19条に定めるところによります。

##### (3) 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

##### (4) 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限、奈良県建設工事等入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

##### (5) 手続における交渉の有無

無

##### (6) 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等並びに競争入札参加資格申請書等に関する問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 地域創造部 文化財課 建造物係

電話 0742-27-9865

##### (7) その他

詳細は、入札説明書によります。